

わたSHIGA輝く国スポ高島市輸送計画等策定業務委託
仕 様 書

1. 委託業務名称

わたSHIGA輝く国スポ高島市輸送計画等策定業務委託

2. 業務目的

令和7年に開催される「わたSHIGA輝く国スポ」の高島市開催競技会場には、選手・監督、役員等（以下「大会参加者」という。）および一般観覧者等多数の来場者が見込まれるが、本大会を成功させるためには、これらの来場者の輸送を限られた時間内で安全、確実かつ円滑に行うことが必要であり、そのための計画を策定することを目的とする。

3. 業務場所

わたSHIGA輝く国スポ高島市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）が指定する場所

4. 履行期間

契約締結日から令和7年3月14日（金）までとする。ただし、本大会輸送交通関係業務に係る概算経費については、令和6年10月4日（金）までに報告すること。

5. 業務委託内容

別表1の競技について、本大会に係る輸送計画等策定に関し、次のとおり行うこと。

また、過去数年分の国民体育大会（国民スポーツ大会）の実績（人数、車両台数等）を分析し、傾向を把握したうえで、作成すること。

なお、滋賀県が実施する仮配宿調査の結果等、随時最新の情報を反映させたうえで、作成すること。

(1) 前提条件調査および設定に関すること

ア 輸送計画等策定に関連する各種団体からの要望事項、大会運営に影響を及ぼすイベント開催状況、会場周辺道路状況、公共交通機関のダイヤ等の情報を各種計画に反映させる。

イ 輸送経路、距離、所要時間、配車地等の諸条件を基に輸送経路図を作成する。

ウ 競技会場、練習会場、宿舍周辺等配車地を調査し、乗降場設置箇所、選手・監督等の指定集合地、待機場等を検討したうえで、乗降場設置箇所等の利用計画図を作成する。

エ 持込車両、参加想定人数等を勘案し、大会参加者および一般観覧者の輸送に必要な駐車場（待機場含む）を検討したうえで、駐車場利用計画図を作成する。併せて、駐車許可証の発行・運用方法等を提示する。

(2) 輸送計画に関すること

ア 輸送手段ごとの輸送計画を策定する。

(ア) 計画バスおよびチーム毎バス輸送計画

(イ) シャトルバス輸送計画

(ウ) パーク&バスライド輸送計画

(エ) タクシー輸送計画

(オ) 学校観戦等バス輸送計画

イ 路線バスの増発対応が必要な場合は、関係機関と調整し、計画を策定する。

ウ 各競技の特性を考慮に入れ、大会参加者および一般観覧者（学校観戦を含む。）の輸送方法を設定する。

エ 各競技間での輸送方法を調整し、必要バス台数等を精査する。併せて、乗降計画を調整し、運行スケジュールを作成する。

オ バス試走調査を実施し、実際の運行に支障がないか確認する。併せて、問題点を整理し、改善方法を検討する。

カ 配宿の臨時変更への対応策を検討する。

(3) 輸送運営に関すること

ア 輸送運営計画の策定

(ア) 各競技の特性を考慮し、輸送に関する必要業務を検討、整理する。

(イ) 指示系統を整理し、運営管理体制を確立する。

(ウ) 輸送に関する必要備品等を検討、整理する。

(エ) 円滑な計画輸送の実施および事前準備を行うために輸送センターを設置し、その業務内容を検討し、運用計画を策定する。また、設置場所を選定し、レイアウト図、必要備品一覧、設置および撤去方法等を作成する。

イ 運行管理要員計画の策定

(ア) 運行管理要員の配置箇所を検討し、図面を作成する。

(イ) 指示系統を整理し、運行管理体制を確立する。

(ウ) 業務内容を検討し、業務マニュアルを作成する。（前年度に判明している分）

(エ) 突発的な故障や事故により運行車両が走行困難になった場合等、想定される緊急事案発生時の対応および連絡体制の計画を作成する。

(4) 交通対策に関すること

ア 交通混雑緩和計画の策定

円滑な輸送・交通を実施するため必要と認められる場合、交通規制・通行自粛を含めた交通混雑緩和計画を提案する。

イ 車両誘導計画の策定

(ア) バス、タクシー、乗用車等の誘導動線を検討し、図面を作成する。

(イ) 事故、渋滞等の緊急時の対応策を検討し、マニュアルを作成する。

(ウ) 車両ステッカー（バスID、車両ステッカー、バスマスク）のデザインを作成し、必要数および配布・運用方法を提示する。

(エ) わたSHIGA輝く国スポ専用タクシー乗車券（仮称）のデザインを作成し、必要数および配布・運用方法を提示する。

ウ 誘導サイン計画の策定

(ア) 車両、徒歩移動者等に対する交通の円滑化を図るため、看板等誘導サインの設置箇所、サイン内容等を検討し、図面を作成する。

(イ) 誘導サインを設置するために必要な許可手続き等に係る資料（設置箇所の写真、看板を設置した場合のイメージ図および道路の幅員等）を作成する。

(5) 来会意向調査票の作成

調査項目の検討および調査票の作成等、必要な準備を整え、競技種別ごとに来会意向調査票を作成すること。

(6) 駐車場対策に関すること

大会参加者および一般観覧者の輸送において必要な駐車場（待機場を含む）を検討し、駐車場の配置・利用計画の検証を行う。その際、事前予約の有無や駐車許可証の発行・運用方法を提示する。

(7) 輸送計画等策定に必要な調整・協議・許認可等に関すること

計画策定に必要となる輸送交通関係機関、輸送関連施設、会場施設管理者、駐車場管理者、市実行委員会、その他官公署との調整・協議を行う。

また、自動車運送事業者が営業区域外で運行する場合の営業区域の臨時拡大申請、道路使用および占用に係る申請、車両ステッカーに係る許可申請、その他必要な許認可手続きに関する申請手続きの業務計画を作成する。

(8) 各種費用の積算に関すること

本大会輸送実施運営業務に係る見積を作成する。

ア 輸送手段等調達費用

イ 運行管理要員の配置・管理費用（含必要備品）

ウ 輸送センターの設置・運営費用（含必要備品）

エ 看板作成・設置・撤去費用

オ 新たな企画提案等がある場合は、その実施費用

カ その他、業務に必要な費用

6. 資料提供

(1) 競技名、競技会場、練習会場一覧（別表1）

(2) 国スポ本大会選手・監督・役員・一般観覧者等競技別参加想定数（別表2）

(3) 会場図面一式

(4) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ高島市輸送交通基本計画

(5) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ高島市輸送交通業務実施要項

(6) その他

その他、本業務を遂行するにあたり必要な資料は、可能な範囲において提供する。

なお、提供された資料については、本業務の終了後、遅滞なく市実行委員会に返却す

るものとする。

7. 提出書類

受託者は、次の書類等を市実行委員会に提出しなければならない。各書類の提出期限については、市実行委員会が指定した日とする。

- (1) 業務責任者等選定通知
- (2) 業務着手届
- (3) 業務計画書・業務工程表
- (4) 中間報告書

ア 報告書類 最終成果品の提出物に準ずる報告書 2部

イ 報告書データ CD-R 1枚

ウ 提出期限 令和6年10月4日(金)

- (5) 最終成果品

ア 報告書類

(ア) 輸送経路図 [5(1)イ参照]

(イ) 乗降場利用計画図 [5(1)ウ参照]

(ウ) 輸送計画図 [5(2)参照]

(エ) 輸送運営指示系統図 [5(3)ア(イ)参照]

(オ) 輸送運営必要備品一覧 [5(3)ア(ウ)参照]

(カ) 輸送センター運営計画書(設置および撤去含む) [5(3)ア(エ)参照]

(キ) 輸送センターレイアウト図 [5(3)ア(エ)参照]

(ク) 輸送センター必要備品一覧 [5(3)ア(エ)参照]

(ケ) 運行管理要員配置図 [5(3)イ(ア)参照]

(コ) 運行管理指示系統図 [5(3)イ(イ)参照]

(サ) 運行管理業務マニュアル [5(3)イ(ウ)参照]

(シ) 交通混雑緩和計画 [5(4)ア参照]

(ス) 車両誘導計画図 [5(4)イ(ア)参照]

(セ) 輸送緊急時対応マニュアル [5(4)イ(イ)参照]

(ソ) 車両ステッカーデザイン図 [5(4)イ(ウ)参照]

(タ) タクシー乗車券(仮称)デザイン図 [5(4)イ(エ)参照]

(チ) タクシー乗車券(仮称)必要枚数 [5(4)イ(エ)参照]

(ツ) 誘導サイン計画図 [5(4)ウ(ア)参照]

(テ) 誘導サイン設置資料 [5(4)ウ(イ)参照]

(ト) 来会意向調査票 [5(5)参照]

(ナ) 駐車場利用計画図 [5(6)参照]

(ニ) 許認可申請等業務計画書 [5(7)参照]

(ヌ) 本大会輸送実施運営業務に係る積算書 [5(8)参照]

イ 提出物

(ア) 報告書 A4判冊子(カラー) 2部

(イ) 報告書データ CD-R 1枚

ウ 提出期限 令和7年3月14日(金)

(6) 業務完了届

(7) その他市実行委員会が指示する書類等

8. 適用

(1) 範囲

本仕様書は、本業務の基本的事項について定めるものであり、本仕様書に明示されていない事項で業務上必要な事項は、市実行委員会と協議のうえ、受託者の責任において誠実に実行すること。

(2) 疑義

本仕様書の記載事項に疑義が生じた場合は、市実行委員会と協議すること。また、本仕様書に記載のない事項であっても、本業務に必要と認められる事由が生じた場合は、市実行委員会と十分に協議し業務を遂行すること。

9. 法令、条例等の順守

本業務の履行に関係する法令、条例等は遵守すること。

10. 秘密の保持

本業務の履行に際し、知りえた秘密を他人に漏洩してはならない。

11. その他

(1) 成果品の著作権およびその他いかなる権利も、すべて発注者である市実行委員会に帰属し、データの改変および2次利用等に対し、いかなる異議も唱えることはできない。

また、成果品の引渡前であっても、業務上必要な範囲において報告された計画書等を使用する場合がある。再委託等の制限

(2) 報告データは、納品後に加工・修正できる仕様で納品すること。(納品するデータ形式は相談のうえ、定めること。)

(3) 市実行委員会の発注する建設工事等における暴力団等による不当介入の排除について
ア 受託者は、施行について暴力団員等(暴力団の構成員および暴力団関係者、その他市実行委員会発注工事等に対して不当介入をしようとするすべての者をいう。)から不当介入(不当な要求または業務の妨害)を受けたときは、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報し、警察が行う必要な捜査に協力するものとする。

イ 受託者は、前項の規定により通報を行った場合は、速やかに通報書(別記様式第1号)により高島警察署に届け出るとともに、監督職員に報告するものとする。また、受託者は、以上のことについて、下請負人(すべての協力者を含む。)に対して、十

分に指導を行うものとする。

ウ 受託者は、暴力団員等による不当介入を受けたことが明らかになり、工程等に被害が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

別表 I

わたSHIGA輝く国スポ 高島市競技会場・練習会場一覧

【正式競技】

競技名	種別	競技会場	練習会場	競技開催日
ウエイトリフティング	成年男子 女子 少年男子	滋賀県立安曇川高等学校体育館	【練習会場】 仮設テント（滋賀県立安曇川高等学校北側民有地）	令和7年10月3日（金） ～10月7日（火）
ソフトボール	成年女子	高島市今津総合運動公園 第1・第2グラウンド	【練習会場】 高島市今津総合運動公園第2・第4グラウンド 【雨天練習会場】 高島市今津総合運動公園サンルーフ今津	令和7年9月29日（月） ～10月1日（水）
銃剣道	成年男子 少年男子	新旭体育館	【練習会場】 高島市立新旭南小学校体育館 高島市立新旭北小学校体育館 航空自衛隊饗庭野分屯基地体育館	令和7年10月4日（土） ～10月6日（月）

【特別競技】

競技名	種別	競技会場	練習会場	競技開催日
高等学校野球（軟式）	—	高島市今津総合運動公園 今津スタジアム	【練習会場】 高島市今津総合運動公園第3グラウンド 【雨天練習会場】 滋賀県立高島高等学校硬式野球部屋内練習場	令和7年9月29日（月） ～10月2日（木） ※甲賀市共催 ※高島市開催日：9/29・9/30

別表 2

わたSHIGA輝く国スポ 高島市開催選手・監督・役員・一般観覧者等競技別参加想定数

【正式競技】

競技名	種別	参加想定数（延べ人数）			
		選手・監督	役員	一般観覧者等	合計
ウェイトリフティング	成年男子・女子・少年男子	2,274	290	4,201	6,765
ソフトボール	成年女子	1,020	116	2,433	3,569
銃剣道	成年男子・少年男子	844	277	3,271	4,392

【特別競技】

競技名	種別	参加想定数（延べ人数）			
		選手・監督	役員	一般観覧者等	合計
高等学校野球（軟式）	—	126	60	829	1,015

全競技者数	参加想定数（延べ人数）			
	選手・監督	役員	一般観覧者等	合計
	4,264	743	10,734	15,741

※選手・監督および役員は、県大会局の資料「仮配宿計画（第2次）」より入力。

※一般観覧者等は、鹿児島国体の実績を入力。

不 当 介 入 [不当要求
業務妨害] 事 案 通 報 書

滋賀県 高島警察署長 様
わたSHIGA輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会長 様

(通報者)

		※ 取扱署等	滋賀県	警察署 課
受託者	所在地	(本社)	電話 ()	-
			FAX ()	-
		(現場事務所)	電話 ()	-
			FAX ()	-
	名 称			
	代表者	(現場事務所の代表者)		
	通報者 等		(通報者の職・氏名)	電話 ()
		(対応者)		
		所属会社名	電話 ()	-
		氏 名		
	役 職			
不当介入の 行為者	住 所		電話 ()	-
			FAX ()	-
	所 属			
	役 職			
	氏 名			
発生日時・ 場所	令和 年 月 日 時 分頃			
	[元請・下請] (下請の場合は、現場事務所の所在地)	電話 ()	-	
		FAX ()	-	
工事件名				
不当介入の 内容・被害 の状況				
警察への通 報の状況	(警察への通報)	有 ・ 無		
	(通報先警察署)	滋賀県	警察署	課
	(通報日時)	令和 年 月 日 時 分頃		

注1 第一報は、この様式に必要な事項を記入したうえ、所轄警察署刑事課（刑事第二課）あて電話で行った後、その旨を「警察への通報の状況」の欄に記入して発注者および所轄警察署あて送付（電子メール・FAX可）すること。

2 不当介入の行為者の名刺、提示物等の参考資料がある場合は、その写しを添付すること。

3 下請負先（再委託先）において発生した場合であっても、必ず元請負人（受注者）が聞き取り調査をして記入し、通報すること。

4 ※の欄は、警察署において記入すること。